

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

麻しんに係る定期の予防接種の確実な実施に向けた乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチン 及び乾燥弱毒生麻しんワクチンの安定供給の徹底について

平素は、本会活動の推進に対しまして、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

厚生労働省の標記事務連絡に関し、日本医師会から通知がありましたのでお知らせいたします。

同事務連絡は、国内の麻しんの感染事例の報告を受け、麻しん含有ワクチンの需要が高まっていることから、麻しんの定期接種を実施している小児科等の医療機関へワクチンが優先的に供給されるよう、卸売販売業者への対応要請等が記載されています（概要は下記のとおりです）。

本事務連絡は、麻しんの定期接種実施に支障が生じているとの指摘を受け、日本医師会と同会内予防接種・感染症危機管理対策委員会（本会より担当役員が委員として参画）から厚生労働省へ申し入れを行い、発出されたものです。

貴会におかれましてはご了承の上、関係医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

記

○卸売販売業者は、定期の予防接種（第1期および第2期）の対象者への接種機会を確保するため、定期接種を実施する小児科等の医療機関へのワクチンの供給を優先し、在庫量を確認の上、必要な場合は、地域間、営業所間の在庫融通を行うとともに、必要に応じて都道府県及び市区町村と連携すること。

○卸売販売業者は、医療機関等からの予約・注文を受ける場合には、必要に応じてワクチンに関する在庫量等について情報提供を行い、医療機関等から注文を受ける際には、ワクチンの偏在が起こらないように、医療機関等の在庫を確認した上で、随時、必要量を供給すること。

➢ 新規開業により納入実績がないものの、定期接種を実施しようとする医療機関等から新たにワクチンの注文があった場合等に、当該医療機関等が不利とならないよう、配慮すること。

○医療機関等がワクチンの予約・注文を行う場合には、定期接種の適切な実施を優先することを踏まえ、例えば、備蓄目的や、前年同時期の使用実績よりも大幅に多量の納入を求めること等、必要以上に多量の納入を求める予約・注文を行うことは慎むこと。

➢ ワクチンの予約・注文は、ワクチンの供給ペースを考慮することが望ましく、接種希望者から申込みがあった段階で必要に応じて行うこと。

○今後、ワクチンの需給が逼迫する事態が発生した場合には、必要に応じて、更なる安定供給対策の実施等について協力を依頼することがあること。

【参考】

日本医師会メンバーズルームから別添文書の閲覧が可能です。

https://www.med.or.jp/japanese/members/bunsho/data3/kenko2/2023ken2_2232.pdf

※閲覧にはユーザー名とパスワードでのログインが必要です。

ユーザー名：会員ID（日医刊行物送付番号）の10桁の数字（半角で入力）です。

宛名シール下部に印刷されている10桁の数字です。

パスワード：生年月日の「西暦の下2桁、月2桁、日2桁」を並べた6桁の数字（半角）